

(2) 就業の実態

ア 職種

職種別のパートの割合をみると、「サービスの仕事」が26.5%と最も高い割合となっており、次いで「事務的な仕事」20.2%、「販売の仕事」19.5%の順となっている。

男女別にみると、男女とも「サービスの仕事」がそれぞれ30.9%、25.0%と最も高い割合となっており、次いで、男では「販売の仕事」が20.1%、「専門的・技術的な仕事」が13.7%、女では「事務的な仕事」が23.9%、「販売の仕事」が19.3%の順となっている。

年齢階級別にみると、25～29歳では「販売の仕事」、39歳以下（25～29歳を除く）と60歳以上では「サービスの仕事」が最も高い割合となっているのに対し、40～59歳では「事務的な仕事」が最も高い割合となっている。（表24）

表24 性・年齢階級、職種別パート割合

(単位：%) 平成28年

性・年齢階級 ¹⁾	パート計	管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・採掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他の仕事	不明
総数	100.0	0.3	13.0	20.2	19.5	26.5	0.5	6.7	1.4	0.1	8.1	3.1	0.6
男	100.0	0.9	13.7	9.8	20.1	30.9	1.5	5.7	4.2	0.3	9.2	3.4	0.4
女	100.0	0.1	12.8	23.9	19.3	25.0	0.1	7.1	0.4	0.0	7.8	3.0	0.7
年齢階級													
15～19歳	100.0	-	0.7	1.1	15.0	80.4	-	0.7	0.7	-	0.3	1.1	-
20～24歳	100.0	0.8	6.7	7.2	35.8	42.5	1.1	2.9	0.1	-	1.5	0.6	0.7
25～29歳	100.0	0.4	12.1	15.8	31.8	26.3	0.2	6.1	0.3	-	4.6	1.0	1.2
30～34歳	100.0	-	17.8	18.1	18.4	34.6	-	4.9	0.6	-	4.1	0.9	0.6
35～39歳	100.0	0.2	12.4	22.7	21.0	29.8	0.0	6.1	1.0	-	5.2	1.4	0.1
40～44歳	100.0	-	12.5	27.8	21.3	23.4	0.1	5.6	1.5	-	5.6	2.2	0.2
45～49歳	100.0	0.1	11.6	26.1	21.1	25.1	0.0	7.0	0.4	-	5.7	2.7	0.2
50～54歳	100.0	0.2	14.2	24.2	20.4	20.1	-	7.3	0.1	0.0	9.3	3.8	0.4
55～59歳	100.0	-	18.4	25.9	14.9	12.2	0.2	11.3	1.8	0.2	11.3	3.9	-
60～64歳	100.0	0.8	14.8	16.2	15.1	16.5	0.9	9.2	2.2	0.1	15.6	5.6	2.8
65歳以上	100.0	0.6	14.3	13.7	6.4	27.1	2.0	7.3	4.7	0.5	16.0	6.8	0.5
平成28年 ^{※2)} 総数	100.0	0.3	11.0	20.0	20.3	27.9	0.4	7.1	1.4	0.1	8.3	2.6	0.6
男	100.0	0.9	11.1	9.4	21.9	32.5	1.5	5.9	4.2	0.3	9.0	2.9	0.4
女	100.0	0.1	11.0	23.6	19.8	26.3	0.0	7.5	0.4	0.0	8.0	2.5	0.7
前回(平成23年)総数	100.0	0.8	10.2	20.1	16.4	29.5	1.4	7.7	1.8	0.1	10.4	0.6	1.0
男	100.0	2.1	9.9	8.3	11.9	35.4	3.9	6.1	5.6	0.3	14.4	0.3	1.8
女	100.0	0.3	10.3	25.1	18.3	27.0	0.3	8.4	0.2	0.0	8.7	0.7	0.7

注：1) 表側「総数」には、年齢階級不明が含まれる。

2) 平成28年[※]は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

イ 雇用期間の定めの有無、雇用期間

(ア) 現在の労働契約における雇用期間の定めの有無別のパートの割合をみると、「雇用期間の定めがない」31.8%、「雇用期間の定めがある」67.5%となっている。

産業別にみると、「建設業」を除き「雇用期間の定めがある」割合の方が高くなっており、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「複合サービス事業」では9割を超えている。

事業所規模別にみると、規模が大きいほど「雇用期間の定めがある」割合が高くなっている。

年齢階級別にみると、全ての年齢階級で「雇用期間の定めがある」割合の方が高くなっている。（表25）

(イ) 雇用期間の定めがあるパートの雇用期間階級別の割合をみると、「12か月」が42.3%、「6か月」が29.3%と高い割合となっており、1人当たりの平均雇用期間は9.6月となっている。

産業別にみると、「教育、学習支援業」が13.0か月、「学術研究、専門・技術サービス業」が12.5か月、「電気・ガス・熱供給・水道業」が12.2か月と長くなっている。（表25）

表 25 産業・事業所規模・年齢階級、雇用期間の定めの有無、雇用期間階級別パート割合及び1人当たりの平均雇用契約期間

産業・事業所規模・年齢階級 ¹⁾	パート計 ²⁾	雇用期間の定めがない	雇用期間の定めがある ³⁾	雇用期間階級					
				1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	
総産	100.0	31.8	67.5	(100.0)	(0.8)	(2.4)	(4.0)	(0.3)	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	43.4	54.7	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
建設業	100.0	52.3	47.6	(100.0)	(-)	(-)	(9.4)	(1.0)	(0.2)
製造業	100.0	37.8	61.2	(100.0)	(0.7)	(1.7)	(8.0)	(0.1)	(0.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.3	98.6	(100.0)	(0.4)	(1.9)	(1.8)	(1.7)	(4.0)
情報通信業	100.0	28.3	71.1	(100.0)	(-)	(1.2)	(14.4)	(0.5)	(0.4)
運輸業、郵便業	100.0	24.6	75.1	(100.0)	(-)	(1.5)	(12.2)	(0.3)	(-)
卸売業、小売業	100.0	31.7	67.8	(100.0)	(2.1)	(6.1)	(2.5)	(0.3)	(0.0)
金融業、保険業	100.0	12.5	87.2	(100.0)	(0.8)	(-)	(3.3)	(-)	(-)
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.7	69.7	(100.0)	(-)	(0.2)	(4.7)	(1.6)	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	27.6	70.9	(100.0)	(-)	(0.9)	(6.0)	(0.3)	(0.6)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	40.0	59.4	(100.0)	(-)	(0.3)	(2.5)	(-)	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.4	66.3	(100.0)	(1.7)	(3.6)	(8.4)	(0.1)	(1.2)
教育、学習支援業	100.0	11.3	87.8	(100.0)	(0.1)	(0.1)	(2.0)	(1.5)	(0.2)
医療、福祉	100.0	37.0	62.1	(100.0)	(0.5)	(0.1)	(0.5)	(-)	(0.0)
複合サービス事業	100.0	1.0	97.3	(100.0)	(0.1)	(0.2)	(0.5)	(0.2)	(0.3)
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	19.1	79.7	(100.0)	(0.2)	(3.0)	(7.1)	(-)	(0.4)
事業所規模									
1,000人以上	100.0	2.7	97.2	(100.0)	(0.1)	(0.4)	(10.2)	(0.2)	(0.2)
300～999人	100.0	10.4	88.9	(100.0)	(0.1)	(0.9)	(3.9)	(0.4)	(0.1)
100～299人	100.0	11.7	87.1	(100.0)	(0.1)	(1.8)	(3.0)	(0.6)	(0.3)
30～99人	100.0	23.9	75.3	(100.0)	(0.7)	(1.3)	(5.5)	(0.2)	(0.1)
5～29人	100.0	45.2	54.1	(100.0)	(1.4)	(4.1)	(2.6)	(0.2)	(0.2)
年齢階級									
15～19歳	100.0	5.2	93.5	(100.0)	(0.5)	(-)	(0.7)	(-)	(-)
20～24歳	100.0	36.9	62.7	(100.0)	(7.8)	(3.8)	(1.7)	(0.1)	(0.3)
25～29歳	100.0	21.3	78.5	(100.0)	(-)	(0.5)	(2.9)	(0.2)	(0.0)
30～34歳	100.0	22.8	76.6	(100.0)	(0.1)	(1.5)	(2.4)	(0.0)	(0.2)
35～39歳	100.0	33.9	65.9	(100.0)	(0.2)	(1.2)	(5.1)	(0.1)	(0.0)
40～44歳	100.0	27.9	71.5	(100.0)	(0.6)	(6.8)	(6.4)	(0.4)	(0.1)
45～49歳	100.0	34.2	65.3	(100.0)	(0.2)	(4.2)	(3.7)	(0.2)	(0.2)
50～54歳	100.0	34.4	64.6	(100.0)	(0.1)	(1.2)	(2.4)	(0.0)	(0.0)
55～59歳	100.0	35.4	64.1	(100.0)	(0.2)	(1.2)	(5.7)	(0.9)	(0.3)
60～64歳	100.0	29.9	68.9	(100.0)	(0.0)	(1.9)	(1.6)	(0.6)	(0.1)
65歳以上	100.0	40.4	58.7	(100.0)	(1.1)	(0.3)	(6.8)	(0.1)	(0.7)
平成28年※総数 ⁴⁾	100.0	33.4	65.9	(100.0)	(0.9)	(2.7)	(4.0)	(0.2)	(0.2)
前回(平成23年)総数 ⁵⁾	100.0	43.2	54.2	(100.0)	(1.8)	(5.9)	(1.0)	(1.0)	(0.2)

(単位：%) 平成28年

産業・事業所規模・年齢階級 ¹⁾	雇用期間階級								1人当たりの平均雇用期間(月)
	6か月	7～11か月	12か月	13～24か月	25～35か月	36か月	37か月以上	不明	
総産	(29.3)	(1.3)	(42.3)	(0.6)	(0.1)	(0.9)	(0.4)	(17.3)	9.6
鉱業、採石業、砂利採取業	(8.8)	(-)	(54.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(37.0)	11.2
建設業	(26.2)	(0.1)	(40.8)	(7.7)	(0.0)	(0.1)	(0.7)	(13.8)	10.2
製造業	(25.7)	(0.3)	(48.0)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(14.2)	9.3
電気・ガス・熱供給・水道業	(9.3)	(2.1)	(71.4)	(1.5)	(0.2)	(0.4)	(2.9)	(2.5)	12.2
情報通信業	(19.4)	(0.4)	(46.9)	(-)	(-)	(0.7)	(1.1)	(14.8)	9.7
運輸業、郵便業	(36.0)	(0.7)	(38.2)	(0.1)	(-)	(0.5)	(0.5)	(9.9)	8.6
卸売業、小売業	(38.8)	(0.3)	(21.8)	(-)	(0.5)	(2.0)	(-)	(25.5)	8.1
金融業、保険業	(15.7)	(0.4)	(71.2)	(0.5)	(-)	(0.2)	(0.2)	(7.8)	10.8
不動産業、物品賃貸業	(23.9)	(-)	(55.8)	(0.8)	(-)	(0.2)	(0.9)	(11.9)	10.3
学術研究、専門・技術サービス業	(9.7)	(3.7)	(63.9)	(0.5)	(-)	(4.3)	(1.7)	(8.3)	12.5
宿泊業、飲食サービス業	(39.4)	(2.1)	(37.7)	(1.9)	(-)	(-)	(-)	(16.1)	9.0
生活関連サービス業、娯楽業	(30.3)	(1.8)	(30.4)	(-)	(-)	(-)	(0.4)	(22.1)	8.1
教育、学習支援業	(13.1)	(3.6)	(64.7)	(1.1)	(-)	(3.1)	(2.8)	(7.6)	13.0
医療、福祉	(15.0)	(1.1)	(65.2)	(0.6)	(-)	(0.2)	(0.3)	(16.4)	11.0
複合サービス事業	(67.3)	(0.2)	(23.8)	(0.1)	(-)	(-)	(0.2)	(7.1)	7.6
サービス業 (他に分類されないもの)	(19.6)	(2.0)	(54.1)	(-)	(-)	(0.4)	(0.2)	(12.9)	9.7
事業所規模									
1,000人以上	(30.2)	(1.1)	(45.9)	(0.4)	(0.0)	(1.4)	(1.7)	(8.3)	10.2
300～999人	(35.2)	(0.7)	(47.6)	(0.6)	(0.0)	(1.1)	(1.1)	(8.3)	10.0
100～299人	(35.0)	(2.1)	(44.0)	(0.1)	(0.0)	(0.3)	(0.2)	(12.5)	9.2
30～99人	(30.1)	(0.9)	(46.3)	(0.1)	(0.5)	(0.3)	(0.3)	(13.6)	9.4
5～29人	(25.1)	(1.5)	(37.2)	(1.3)	(-)	(1.5)	(0.3)	(24.7)	9.6
年齢階級									
15～19歳	(38.3)	(0.2)	(29.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(30.5)	8.5
20～24歳	(32.5)	(0.2)	(21.5)	(0.4)	(2.0)	(7.6)	(0.1)	(21.9)	10.5
25～29歳	(19.5)	(1.0)	(31.1)	(5.3)	(-)	(0.4)	(0.2)	(38.8)	10.4
30～34歳	(44.7)	(0.3)	(36.6)	(0.1)	(-)	(0.5)	(0.2)	(13.4)	8.7
35～39歳	(23.5)	(1.0)	(50.3)	(0.1)	(-)	(0.2)	(0.2)	(18.2)	9.7
40～44歳	(30.5)	(4.1)	(37.1)	(0.2)	(-)	(0.5)	(0.5)	(12.9)	8.7
45～49歳	(29.8)	(1.1)	(45.3)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(0.5)	(14.4)	9.3
50～54歳	(31.0)	(0.5)	(46.2)	(0.1)	(-)	(0.4)	(0.5)	(17.7)	9.7
55～59歳	(27.3)	(1.6)	(43.8)	(0.8)	(-)	(0.7)	(1.0)	(16.7)	9.9
60～64歳	(26.6)	(1.7)	(54.6)	(0.6)	(0.0)	(0.3)	(0.7)	(11.3)	10.3
65歳以上	(25.3)	(0.4)	(51.0)	(0.7)	(0.0)	(1.0)	(0.2)	(12.5)	9.7
平成28年※総数 ⁴⁾	(29.9)	(1.1)	(40.5)	(0.6)	(0.2)	(0.9)	(0.3)	(18.5)	9.4
前回(平成23年)総数 ⁵⁾	(31.4)	(1.1)	(49.8)	(1.6)	(0.3)	(0.7)	(1.5)	(5.0)	10.3

注：1) 表側「総数」には、年齢階級不明が含まれる。

2) 表頭「パート計」には、雇用期間の定め有無不明が含まれる。

3) () は、「雇用期間の定めがある」パートを100とした割合である。

4) 平成28年※総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

5) 前回(平成23年)では、「1か月」、「2か月」、「4か月」、「5か月」は調査しておらず、「1か月～2か月」、「4か月～5か月」を調査している。

ウ 労働契約の更新状況

雇用期間の定めがあるパートの現在の労働契約の更新状況を見ると、「初回(更新していない)」11.9%、「更新した」72.0%となっている。

労働契約の更新をしたパートの平均更新回数は9.2回となっている。

産業別にみると、「卸売業，小売業」が13.1回と最も多く、次いで「複合サービス事業」が12.3回、「製造業」が11.6回となっている。(表26)

表26 産業、労働契約の更新の有無、更新回数別パート割合及び平均更新回数

(単位：%) 平成28年

産業	雇用期間の定めがあるパート計 ¹⁾²⁾		初回(更新していない)	更新した ³⁾	更新回数					平均更新回数(回)	
	67.5	100.0			11.9	72.0	(100.0)	1回	2回		3回
総産数業	[67.5]	100.0	11.9	72.0	(100.0)	(10.5)	(10.7)	(10.2)	(62.9)	(5.6)	9.2
鉱業，採石業，砂利採取業	[54.7]	100.0	6.6	65.1	(100.0)	(9.5)	(18.6)	(5.9)	(59.4)	(6.6)	5.5
建設業	[47.6]	100.0	17.4	66.9	(100.0)	(11.1)	(17.4)	(6.3)	(63.6)	(1.7)	8.9
製造業	[61.2]	100.0	5.6	80.5	(100.0)	(9.2)	(11.8)	(10.1)	(64.9)	(4.0)	11.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[98.6]	100.0	24.3	73.5	(100.0)	(22.5)	(18.0)	(17.0)	(41.1)	(1.4)	4.7
情報通信業	[71.1]	100.0	6.5	77.8	(100.0)	(13.9)	(12.4)	(10.0)	(61.0)	(2.7)	8.3
運輸業，郵便業	[75.1]	100.0	7.7	83.0	(100.0)	(9.1)	(6.4)	(14.9)	(63.0)	(6.6)	10.1
卸売業，小売業	[67.8]	100.0	7.2	69.9	(100.0)	(6.0)	(5.5)	(8.3)	(72.7)	(7.5)	13.1
金融業，保険業	[87.2]	100.0	6.3	87.9	(100.0)	(10.6)	(11.0)	(10.5)	(64.7)	(3.2)	9.5
不動産業，物品賃貸業	[69.7]	100.0	16.7	75.3	(100.0)	(14.2)	(15.9)	(16.1)	(50.4)	(3.4)	5.9
学術研究，専門・技術サービス業	[70.9]	100.0	19.9	71.9	(100.0)	(25.8)	(14.4)	(11.4)	(44.3)	(4.0)	7.2
宿泊業，飲食サービス業	[59.4]	100.0	19.1	65.0	(100.0)	(9.3)	(11.0)	(7.6)	(63.2)	(9.0)	7.7
生活関連サービス業，娯楽業	[66.3]	100.0	6.7	72.7	(100.0)	(11.8)	(18.7)	(9.4)	(52.1)	(8.0)	7.2
教育，学習支援業	[87.8]	100.0	24.6	68.3	(100.0)	(19.7)	(12.4)	(12.8)	(51.9)	(3.2)	5.7
医療，福祉	[62.1]	100.0	11.5	74.0	(100.0)	(15.3)	(12.5)	(13.9)	(55.0)	(3.4)	5.8
複合サービス事業	[97.3]	100.0	4.6	90.2	(100.0)	(7.1)	(7.5)	(7.5)	(74.0)	(3.9)	12.3
サービス業 (他に分類されないもの)	[79.7]	100.0	10.8	75.9	(100.0)	(9.6)	(15.8)	(10.5)	(63.4)	(0.6)	8.3
平成28年 [*] 総数 ⁴⁾	[65.9]	100.0	11.4	71.3	(100.0)	(10.0)	(10.4)	(10.1)	(63.5)	(6.0)	9.4
前年(平成23年)総数	[54.2]	100.0	9.4	87.8	(100.0)	(10.8)	(13.4)	(8.3)	(62.3)	(5.2)	8.8

注：1) []は、パート計のうち、雇用期間の定めがあるパートの割合である。

2) 表頭「雇用期間の定めがあるパート計」には、労働契約の更新の有無不明が含まれる。

3) ()は、労働契約を「更新した」パートを100とした割合である。

4) 平成28年^{*}総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

エ 就業調整の有無及び就業調整の理由

過去1年間（平成27年10月～28年9月）の就業調整（年収の調整や労働時間の調整）の有無別のパートの割合をみると、「就業調整をしている」が15.4%、「就業調整をしていない」が66.6%となっている。

男女別にみると、「就業調整をしている」は、男では4.9%、女では19.1%となっている。

配偶者の有無別にみると、「就業調整をしている」は、配偶者がいるパートでは男で6.9%、女で22.8%となっており、配偶者がいないパートでは男で3.4%、女で7.2%となっている。

（表27-1）

表27-1 性、配偶者の有無、就業調整の有無及び就業調整をしない理由別パート割合

（単位：％）平成28年

性、配偶者の有無 ¹⁾	パート計 ²⁾	就業調整をしている	就業調整をしていない	就業調整をしない理由			わからない
				年収、所定労働時間が要件に達していないため就業調整の必要がなかった	年収、所定労働時間が要件を超えているため就業調整の必要がなかった ³⁾	その他	
総数	100.0	15.4	66.6	36.6	18.5	11.5	16.5
配偶者がいる	100.0	20.2	68.8	39.5	20.2	9.0	9.3
配偶者がいない	100.0	5.4	62.2	30.6	14.9	16.7	31.4
男	100.0	4.9	65.2	35.4	16.8	13.0	28.7
配偶者がいる	100.0	6.9	79.8	37.9	23.9	18.0	11.1
配偶者がいない	100.0	3.4	54.7	33.5	11.8	9.3	41.4
女	100.0	19.1	67.1	37.0	19.1	11.0	12.2
配偶者がいる	100.0	22.8	66.7	39.8	19.6	7.3	9.0
配偶者がいない	100.0	7.2	68.6	28.0	17.6	23.0	22.8
平成28年 ^{※4)}							
総数	100.0	15.9	65.9	36.4	18.1	11.3	16.7
配偶者がいる	100.0	21.1	68.4	39.6	19.9	8.8	8.8
配偶者がいない	100.0	5.4	60.7	29.9	14.4	16.3	32.9
男	100.0	4.9	63.7	34.7	16.7	12.3	30.3
配偶者がいる	100.0	7.1	80.4	38.8	24.3	17.3	10.3
配偶者がいない	100.0	3.3	52.4	31.9	11.6	8.8	43.8
女	100.0	19.7	66.6	37.0	18.6	11.0	12.1
配偶者がいる	100.0	23.6	66.2	39.8	19.1	7.3	8.5
配偶者がいない	100.0	7.2	67.9	28.2	16.9	22.8	23.6
前回（平成23年）							
総数	100.0	15.6	73.3	32.7	36.1	4.6	9.8
配偶者がいる	100.0	18.3	74.0	36.4	32.1	5.5	6.4
配偶者がいない	100.0	10.0	72.2	25.1	44.5	2.7	16.8
男	100.0	11.2	74.6	25.0	41.9	7.7	12.5
配偶者がいる	100.0	9.8	80.1	28.3	39.7	12.1	8.2
配偶者がいない	100.0	12.6	68.8	21.3	45.1	2.4	17.7
女	100.0	17.5	72.8	35.9	33.6	3.3	8.6
配偶者がいる	100.0	21.0	72.0	38.9	29.7	3.4	5.9
配偶者がいない	100.0	8.1	74.7	27.7	44.0	3.0	16.1

注：1) 表側「総数」「男」「女」には、配偶者の有無不明が含まれる。

2) 表頭「パート計」には、就業調整の有無不明が含まれる。

3) 前回（平成23年）は、「就業調整を気にしていない」として調査している。

4) 平成28年[※]は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

また、就業調整をしているパートの就業調整の理由（複数回答）についてみると、男女とも「自分の所得税の非課税限度額（103万円）を超えると税金を支払わなければならないから」がそれぞれ33.3%、53.9%と最も高い割合となっている。また、女ではこれに次いで「一定額（130万円）を超えると配偶者の健康保険、厚生年金保険等の被扶養者からはずれ、自分で加入しなければならないから」49.2%、「一定額を超えると配偶者の税制上の配偶者控除が無くなり、配偶者特別控除が少なくなるから」40.8%の順で高い割合となっている。（表27-2）

表27-2 性、配偶者の有無、就業調整をする理由別パート割合

性、配偶者の有無 ¹⁾	就業調整をしているパート計 ²⁾	就業調整をする理由											不明
		自分の所得税の非課税限度額（103万円）を超えると税金を支払わなければならないから	一定額を超えると配偶者の税制上の配偶者控除が無くなり、配偶者特別控除が少なくなるから	一定額を超えると配偶者の会社の配偶者手当がもらえなくなるから	一定額（130万円）を超えると配偶者の健康保険、厚生年金保険等の被扶養者からはずれ、自分で加入しなければならないから	労働時間が週の所定労働時間20時間以上になると雇用保険に加入しなければならないから	正社員の所定労働時間の3/4以上になると健康保険、厚生年金保険等に加入しなければならないから	平成28年10月1日から健康保険、厚生年金保険の加入要件が変更され、加入しなければならないから	会社の都合により雇用保険、厚生年金保険等の加入要件に該当しないようにしているため	現在、支給されている年金の減額率を抑える又は減額を避けるため	その他		
総数	[15.4] 100.0	52.3	37.6	19.7	45.5	9.8	10.8	12.0	3.5	3.4	6.5	2.4	
配偶者がいる	[20.2] 100.0	52.7	42.6	22.2	51.5	10.2	11.3	12.8	2.5	3.8	5.1	0.5	
配偶者がいない	[5.4] 100.0	48.8	-	-	-	7.2	6.8	5.4	11.3	0.6	17.4	17.5	
男	[4.9] 100.0	33.3	2.5	1.3	4.6	4.7	9.9	3.5	10.9	29.2	13.1	3.3	
配偶者がいる	[6.9] 100.0	11.0	4.2	2.1	7.8	4.7	6.1	3.4	6.3	49.0	17.4	2.6	
配偶者がいない	[3.4] 100.0	65.8	-	-	-	4.7	15.3	3.6	17.7	0.4	6.9	4.3	
女	[19.1] 100.0	53.9	40.8	21.3	49.2	10.3	10.9	12.7	2.9	1.1	6.0	2.4	
配偶者がいる	[22.8] 100.0	55.1	44.8	23.4	54.0	10.5	11.6	13.4	2.3	1.1	4.4	0.4	
配偶者がいない	[7.2] 100.0	41.8	-	-	-	8.3	3.3	6.2	8.7	0.6	21.8	22.9	
平成28年 ^{※3)}	[15.9] 100.0	53.0	38.7	20.2	46.0	9.8	11.4	12.5	3.4	3.3	6.1	2.2	
配偶者がいる	[21.1] 100.0	53.4	43.6	22.8	51.8	10.2	11.9	13.4	2.6	3.7	4.7	0.3	
配偶者がいない	[5.4] 100.0	49.4	-	-	-	7.3	7.5	5.3	10.0	0.6	16.9	17.6	
男	[4.9] 100.0	36.7	2.8	1.4	5.1	3.3	10.9	2.9	10.3	29.9	11.2	1.8	
配偶者がいる	[7.1] 100.0	12.2	4.7	2.4	8.6	3.5	6.8	3.8	6.9	50.3	14.3	2.9	
配偶者がいない	[3.3] 100.0	72.2	-	-	-	3.0	16.9	1.8	15.2	0.4	6.7	0.2	
女	[19.7] 100.0	54.3	41.7	21.8	49.5	10.4	11.4	13.3	2.8	1.1	5.6	2.3	
配偶者がいる	[23.6] 100.0	55.6	45.7	23.9	54.1	10.5	12.2	13.9	2.4	1.1	4.2	0.2	
配偶者がいない	[7.2] 100.0	40.1	-	-	-	9.0	3.7	6.7	7.9	0.7	21.0	24.7	
前回（平成23年）	[15.6] 100.0	57.4	26.2	14.2	34.0	2.7	5.5	...	4.9	3.8	12.3	3.2	
配偶者がいる	[18.3] 100.0	57.5	33.1	18.0	43.1	3.2	6.2	...	4.5	4.2	9.1	0.0	
配偶者がいない	[10.0] 100.0	56.4	-	-	-	1.2	3.0	...	6.6	2.3	24.9	15.5	
男	[11.2] 100.0	42.2	0.8	-	0.5	3.6	9.6	...	9.0	16.0	24.9	13.2	
配偶者がいる	[9.8] 100.0	19.9	1.8	-	0.9	5.8	18.9	...	17.5	29.9	29.1	0.0	
配偶者がいない	[12.6] 100.0	61.0	-	-	-	1.7	1.2	...	1.4	3.5	22.0	26.0	
女	[17.5] 100.0	61.5	33.0	18.1	43.1	2.5	4.4	...	3.8	0.5	8.9	0.5	
配偶者がいる	[21.0] 100.0	63.0	37.7	20.6	49.3	2.8	4.3	...	2.6	0.4	6.2	0.0	
配偶者がいない	[8.1] 100.0	51.4	-	-	-	0.6	4.9	...	12.4	0.9	28.2	3.8	

注：1) 表側「総数」「男」「女」には、配偶者の有無不明が含まれる。

2) []は、パート計のうち、就業調整をしているパートの割合である。

3) 平成28年[※]は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

オ 役職の有無、役職の内容

現在の会社での役職（何らかの役職名がある。部下がいる等）についているかの有無別のパートの割合をみると、「役職についている」が6.2%、「役職についていない」が92.8%となっている。

また、役職についているパートの役職の内容についてみると、「所属グループのみの責任者等、比較的一般従業員に近い役職（売場長、ライン長等）」が3.4%、「現場の責任者等中間レベルの役職（フロア長、部門長等）」が1.9%、「所属組織の責任者等ハイレベルの役職（店長、工場長等）」が0.9%となっている。

男女別にみると、「役職についている」は、男では6.1%、女では6.2%となっている。役職の内容については、男では「現場の責任者等中間レベルの役職（フロア長、部門長等）」が2.7%、女では「所属グループのみの責任者等、比較的一般従業員に近い役職（売場長、ライン長等）」が3.7%と最も高くなっている。また、「所属組織の責任者等ハイレベルの役職（店長、工場長等）」は、男では1.0%、女では0.9%となっている。（表28）

表28 性、役職の有無、役職の内容別パート割合

性	パート計 ¹⁾	役職の内容				役職についていない	(単位：%) 平成28年
		役職についている	所属組織の責任者等ハイレベルの役職(店長、工場長等)				
			現場の責任者等中間レベルの役職(フロア長、部門長等)	所属グループのみの責任者等、比較的一般従業員に近い役職(売場長、ライン長等)			
総数	100.0	6.2	0.9	1.9	3.4	92.8	
男	100.0	6.1	1.0	2.7	2.5	92.2	
女	100.0	6.2	0.9	1.6	3.7	93.0	
平成28年 ^{※2)}							
平 成 28 年 総数	100.0	6.1	1.0	1.6	3.5	92.9	
男	100.0	4.6	1.1	1.0	2.5	93.6	
女	100.0	6.6	0.9	1.8	3.9	92.6	
前 回 (平 成 23 年)							
前 回 総数	100.0	4.8	0.8	0.9	3.1	92.0	
男	100.0	6.1	2.3	1.3	2.5	89.8	
女	100.0	4.2	0.1	0.7	3.3	93.0	

注：1) 表頭「パート計」には、役職の有無不明が含まれる。

2) 平成28年[※]は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

カ 業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無

業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無別のパートの割合をみると、「業務の内容及び責任の程度が同じ正社員がいる」が16.6%、「業務の内容及び責任の程度が同じ正社員はいない」が55.7%となっている。

「業務の内容及び責任の程度が同じ正社員がいる」と回答したパートのうち、「人事異動の有無や範囲等が同じ正社員がいる」が1.2%となっている（複数回答）。（表29）

表29 性、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無及び同じ業務を行っている正社員との責任の度合い別パート割合

性	パート計 ¹⁾	(複数回答)		業務の内容及び責任の程度が同じ正社員はいない	わからない	(単位：%) 平成28年
		業務の内容及び責任の程度が同じ正社員がいる	左記のうち、人事異動の有無や範囲等が同じ正社員がいる			
総数	100.0	16.6	1.2	55.7	25.9	
男	100.0	15.8	0.5	48.7	34.5	
女	100.0	16.9	1.5	58.1	22.9	
平成28年 ^{※2)}						
平 成 28 年 総数	100.0	16.2	1.2	55.1	26.8	
男	100.0	13.9	0.4	48.4	36.8	
女	100.0	17.0	1.4	57.4	23.4	
前 回 (平 成 23 年)						
前 回 総数	100.0	17.6	2.3	
男	100.0	19.4	3.2	
女	100.0	16.8	1.9	

注：1) 表頭「パート計」には、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員の有無不明が含まれる。

2) 平成28年[※]は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

キ 業務の内容及び責任の程度が同じ正社員と比較した賃金水準についての意識

業務の内容及び責任の程度が同じ正社員と比較したパートの賃金水準についての意識別のパートの割合をみると、「正社員よりは賃金水準は低く、納得していない」が33.8%で最も高い割合となっており、次いで「正社員よりは賃金水準は低いが、納得している」が30.8%、「わからない(考えたことがない)」17.8%、「正社員と同等若しくはそれ以上の賃金水準である」11.7%の順となっている。

勤続年数階級別にみると、勤続年数が5年を超えると「正社員よりは賃金水準は低く、納得していない」が「正社員よりは賃金水準は低いが、納得している」よりも高くなっている。

(表30)

表30 性・勤続年数階級、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員と比較した賃金水準についての意識別パート割合

(単位：%) 平成28年

性・勤続年数階級 ¹⁾		業務の内容及び責任の程度が同じ正社員がいるパート計 ²⁾³⁾	正社員と同等若しくはそれ以上の賃金水準である	正社員よりは賃金水準は低いが、納得している	正社員よりは賃金水準は低く、納得していない	わからない(考えたことがない)
総	数	[16.6] 100.0	11.7	30.8	33.8	17.8
	男	[15.8] 100.0	12.9	50.6	26.3	8.3
	女	[16.9] 100.0	11.3	24.4	36.3	21.0
勤続年数階級						
1	か月～6か月	[15.0] 100.0	19.8	48.2	18.8	13.1
7	か月～1年	[9.9] 100.0	15.5	31.4	29.4	13.8
1	年1か月～2年	[13.5] 100.0	9.5	36.9	16.4	36.4
2	年1か月～3年	[17.9] 100.0	8.9	42.3	35.7	9.5
3	年1か月～4年	[17.1] 100.0	9.8	34.5	28.1	22.9
4	年1か月～5年	[13.0] 100.0	20.6	34.0	32.5	10.3
5	年1か月～10年	[18.0] 100.0	6.4	25.6	38.2	18.8
10	年1か月～15年	[23.1] 100.0	17.8	15.5	51.5	12.7
15	年1か月～20年	[20.8] 100.0	4.8	27.2	31.4	19.7
20	年1か月以上	[18.5] 100.0	8.6	22.9	45.0	20.4
平成28年	* ⁴⁾ 数	[16.2] 100.0	11.6	29.3	34.6	18.9
	男	[13.9] 100.0	13.4	45.5	29.5	9.6
	女	[17.0] 100.0	11.1	24.8	36.1	21.4
前回(平成23年)	数	[17.6] 100.0	8.4	35.3	34.3	21.0
	男	[19.4] 100.0	14.1	38.1	26.8	20.0
	女	[16.8] 100.0	5.6	34.0	38.0	21.5

注：1) 表側「総数」には、勤続年数階級不明が含まれる。

2) []は、パート計のうち、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員がいると回答したパートの割合である。

3) 表頭「業務の内容及び責任の程度が同じ正社員がいるパート計」には、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員と比較した賃金水準についての意識不明が含まれる。

4) 平成28年^{*}は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

ク 教育訓練の状況

現在の会社での日常的な業務を通じた指導やアドバイス（OJT）の実施状況別のパートの割合をみると、「ある程度してもらっている」が48.9%と最も高い割合となっており、次いで「十分にしてもらっている」39.2%、「十分だと思わない」10.2%の順となっている。

また、通常の仕事を一時的に離れた研修（Off-JT）の実施状況別のパートの割合をみると、「Off-JTがあった」が33.4%、「Off-JTはなかった」が64.6%となっており、「Off-JTがあった」と回答したパートのOff-JTの内容（複数回答）についてみると、「今の仕事を行う上で必要な知識等についてのOff-JT」が97.2%となっている。

職種別にみると、「保安の仕事」が49.6%、「建設・採掘の仕事」が42.4%のパートが「Off-JTがあった」と回答しており、他の職種に比べて高い割合となっている。

事業所規模別にみると、OJTでは、300～999人規模で「十分だと思わない」が14.2%と他の規模よりも高くなっている。

また、Off-JTでは、300～999人規模で「Off-JTがあった」が他の規模よりもやや高くなっており、「Off-JTがあった」と回答したパートのうち、「今の仕事には直接関係のない、将来のキャリアアップのためのOff-JT」があったと回答したパートの割合は100～299人規模が7.9%と他の規模よりもやや高くなっている。（表31）

表31 性・職種・事業所規模、教育訓練の状況別パート割合

性・職種・事業所規模 ¹⁾		パート計 ²⁾	日常的な業務を通じた指導やアドバイス(OJT)			通常の仕事を一時的に離れた研修(Off-JT) (複数回答)					
			十分にしてもらっている	ある程度してもらっている	十分だと思わない	Off-JTがあった ³⁾	今の仕事を行う上で必要な知識等についてのOff-JT		今の仕事には直接関係のない、将来のキャリアアップのためのOff-JT	Off-JTはなかった	
							()	()			
総	数	100.0	39.2	48.9	10.2	33.4	(100.0)	(97.2)	(6.5)	64.6	
	男	100.0	44.1	45.6	8.4	30.3	(100.0)	(98.0)	(8.4)	67.9	
	女	100.0	37.5	50.1	10.8	34.5	(100.0)	(96.9)	(5.9)	63.5	
職	種										
	管理的な仕事	100.0	48.0	43.7	7.8	34.7	(100.0)	(97.8)	(2.2)	56.8	
	専門的・技術的な仕事	100.0	40.5	46.8	11.6	41.3	(100.0)	(97.5)	(5.0)	57.4	
	事務的な仕事	100.0	37.8	49.8	10.5	29.0	(100.0)	(91.0)	(13.0)	69.6	
	販売の仕事	100.0	38.6	50.7	10.3	36.6	(100.0)	(99.1)	(4.3)	62.7	
	サービスの仕事	100.0	45.0	46.6	7.8	39.5	(100.0)	(99.1)	(5.9)	59.4	
	保安の仕事	100.0	39.9	59.9	0.2	49.6	(100.0)	(95.2)	(4.8)	45.8	
	生産工程の仕事	100.0	35.0	48.0	15.1	14.2	(100.0)	(96.9)	(4.7)	83.3	
	輸送・機械運転の仕事	100.0	39.4	44.3	10.1	32.4	(100.0)	(97.2)	(3.5)	63.6	
	建設・採掘の仕事	100.0	31.3	62.6	1.7	42.4	(100.0)	(96.1)	(3.9)	55.4	
	運搬・清掃・包装等の仕事	100.0	31.4	54.9	11.1	23.5	(100.0)	(98.9)	(4.8)	73.1	
	その他の仕事	100.0	28.7	52.6	11.2	23.2	(100.0)	(93.7)	(6.3)	68.0	
事業所規模											
	1,000人以上	100.0	40.6	46.3	10.2	38.1	(100.0)	(98.3)	(6.9)	60.7	
	300～999人	100.0	34.8	49.5	14.2	39.8	(100.0)	(95.7)	(7.4)	58.8	
	100～299人	100.0	35.0	51.1	12.8	35.3	(100.0)	(96.4)	(7.9)	63.0	
	30～99人	100.0	36.9	49.7	12.0	32.7	(100.0)	(97.5)	(6.2)	64.9	
	5～29人	100.0	42.0	48.0	8.0	32.2	(100.0)	(97.4)	(6.1)	65.9	
平成28年※ ⁴⁾	総	数	100.0	39.3	49.0	10.1	32.8	(100.0)	(97.2)	(5.5)	65.2
		男	100.0	43.8	46.2	8.1	29.4	(100.0)	(98.4)	(3.9)	69.1
		女	100.0	37.7	49.9	10.8	34.0	(100.0)	(96.8)	(6.0)	63.9
前回(平成23年)	総	数	100.0	38.3	49.7	10.2	33.0	(100.0)	(95.6)	(7.8)	63.9
		男	100.0	43.2	45.8	8.0	36.4	(100.0)	(94.8)	(8.3)	59.5
		女	100.0	36.2	51.3	11.1	31.6	(100.0)	(96.0)	(7.6)	65.7

注：1) 表側「総数」には、職種不明が含まれる。

2) 表頭「パート計」には、教育訓練の状況不明が含まれる。

3) () は、「Off-JTがあった」パートを100とした割合である。

4) 平成28年※は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

ケ 福利厚生状況【新規調査項目】

現在の会社で利用可能な福利厚生別のパートの割合（複数回答）をみると、「更衣室の利用」が65.0%と最も高い割合となっており、次いで「休憩室の利用」61.0%、「給食施設（社員食堂等）の利用」26.4%の順となっている。

事業所規模別にみると、「給食施設（社員食堂等）の利用」は規模が大きくなるほど割合が高くなっており、1,000人以上規模と5~29人規模の差が大きくなっている。（表32）

表32 事業所規模、パートに対する福利厚生別パート割合

事業所規模		複数回答（単位：％）平成28年						
		パート計 ¹⁾	給食施設（社員食堂等）の利用	更衣室の利用	休憩室の利用	人間ドックの補助	社外の活動（スポーツクラブの利用など）の補助	その他
総	数	100.0	26.4	65.0	61.0	17.3	6.7	17.4
事	業							
	所							
	規							
	模							
	1,000人以上	100.0	57.6	69.3	65.8	16.9	9.3	14.2
	300~999人	100.0	56.5	74.0	72.3	29.0	16.3	16.9
	100~299人	100.0	40.7	78.0	70.2	25.8	11.6	14.5
	30~99人	100.0	27.5	70.5	64.0	20.5	8.7	16.1
	5~29人	100.0	16.6	57.6	55.5	12.0	3.0	19.0

注：1) 表頭「パート計」には、パートに対する福利厚生の不明が含まれる。

コ 採用時等における待遇についての説明状況別パート労働者割合【新規調査項目】

採用時等における待遇についての説明方法別のパートの割合をみると、「説明があり説明内容を理解した」が64.6%、「説明があったが説明内容を理解できなかった」が2.0%、「特に説明はなかった」が19.5%、「平成27年4月より前に雇われていた、又は以降に更新のタイミングがなかった」が12.4%となっている。

事業所規模別にみると、「説明内容を理解した」は事業所規模が大きいほどおおむね割合が高くなっている。「平成27年4月より前に雇われていた、又は以降に更新のタイミングがなかった」は事業所規模が小さいほどおおむね割合が高くなっている。（表33）

表33 事業所規模、採用時等における待遇についての説明状況別パート割合

事業所規模		パート計 ¹⁾	説明があった		特に説明はなかった	平成27年4月より前に雇われていた、又は以降に更新のタイミングがなかった
			説明内容を理解した	説明内容を理解できなかった		
総	数	100.0	64.6	2.0	19.5	12.4
事	業					
	所					
	規					
	模					
	1,000人以上	100.0	70.7	3.8	16.9	7.9
	300~999人	100.0	66.8	2.2	20.1	9.3
	100~299人	100.0	68.7	1.8	19.5	8.9
	30~99人	100.0	66.9	2.3	17.5	11.3
	5~29人	100.0	61.9	1.8	20.7	14.5

注：1) 表頭「パート計」には、パートに対する採用時等における待遇についての説明状況不明が含まれる。

サ 待遇についての説明の要求

現在の会社で自分の待遇（賃金、教育訓練、福利厚生等）について、職場の上司又は人事担当者等に説明を求めたことがあるかどうかについてのパートの割合をみると、「説明を求めたことがある」22.1%、「説明を求めたことはない」76.7%となっており、自分の待遇について説明を求めた場合の説明結果については、「説明があり納得した」が84.1%、「説明はあったが納得しなかった」が11.4%、「説明してもらえなかった」が4.5%となっている。

男女別にみると、「説明を求めたことがある」は、男が23.4%、女が21.6%で、このうち、「説明はあったが納得しなかった」は、男では8.4%であるのに対し、女では12.6%となっている。

職種別にみると、「説明を求めたことがある」は「管理的な仕事」では35.7%、「建設・採掘の仕事」では33.6%、「輸送・機械運転の仕事」では26.6%と他の職種に比べて高い割合となっている。（表34）

表34 性・職種、待遇についての説明の要求の有無及び説明結果別パート割合

性・職種 ¹⁾		パート計	説明を求めたことがある ²⁾		求めに対する説明結果			説明を求めたことはない	不明
					説明があり納得した	説明はあったが納得しなかった	説明してもらえなかった		
総	数	100.0	22.1	(100.0)	(84.1)	(11.4)	(4.5)	76.7	1.3
	男	100.0	23.4	(100.0)	(88.4)	(8.4)	(3.2)	75.0	1.6
	女	100.0	21.6	(100.0)	(82.5)	(12.6)	(4.9)	77.2	1.2
職	種								
	管理的な仕事	100.0	35.7	(100.0) *	(100.0)	(-)	(-)	64.3	-
	専門的・技術的な仕事	100.0	20.3	(100.0)	(88.3)	(9.5)	(2.2)	79.5	0.2
	事務的な仕事	100.0	19.0	(100.0)	(82.4)	(9.7)	(7.9)	79.9	1.0
	販売の仕事	100.0	19.7	(100.0)	(79.3)	(14.7)	(5.9)	80.0	0.3
	サービスの仕事	100.0	25.3	(100.0)	(86.5)	(11.3)	(2.2)	73.7	1.0
	保安の仕事	100.0	18.6	(100.0)	(84.5)	(15.5)	(-)	81.4	-
	生産工程の仕事	100.0	22.3	(100.0)	(78.8)	(15.2)	(6.0)	76.5	1.2
	輸送・機械運転の仕事	100.0	26.6	(100.0)	(94.3)	(3.5)	(2.1)	70.5	2.9
	建設・採掘の仕事	100.0	33.6	(100.0)	(99.6)	(-)	(0.4)	64.2	2.2
	運搬・清掃・包装等の仕事	100.0	24.3	(100.0)	(82.8)	(10.1)	(7.1)	72.7	3.0
	その他の仕事	100.0	26.3	(100.0)	(84.7)	(13.8)	(1.5)	71.0	2.7
平成28年	* ³⁾								
総	数	100.0	21.6	(100.0)	(83.6)	(11.7)	(4.7)	77.1	1.3
	男	100.0	21.4	(100.0)	(88.5)	(7.9)	(3.7)	77.1	1.6
	女	100.0	21.7	(100.0)	(82.0)	(13.0)	(5.0)	77.1	1.2
前回（平成23年）									
総	数	100.0	20.4	(100.0)	(70.6)	(21.4)	(8.0)	78.3	1.3
	男	100.0	23.5	(100.0)	(79.9)	(15.0)	(5.1)	75.4	1.1
	女	100.0	19.1	(100.0)	(65.7)	(24.8)	(9.6)	79.5	1.4

注：1) 表側「総数」には、職種不明が含まれる。

2) () は、「説明を求めたことがある」パートを100とした割合である。

3) 平成28年^{*}は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。